

令和7年1月22日

各所属会員、所属団体長 様

習志野市剣道連盟
会長 土橋 武士

錬士・教士称号認定会の実施について

標記認定会を下記のとおり実施致します。

各所属団体長にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【 錬士認定会 】

1 認定会期日

令和7年2月23日(祝)

受付 午前 9時30分～9時50分 **【 時間厳守 】**

開会 午前10時00分

2 認定会会場

千葉県武道館(第二道場) 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 令和6年5月31日以前に六段を取得した者及び特例該当者。

(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。

4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

(認定料：4,000円 全剣連審査料：10,000円)

5 申込方法 各団体一括で「本人用申請書(自筆)」取り纏めて「郵送」で申込み。

6 申込期日 **令和7年2月5日(水) 郵送物必着**

7 申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303 習志野市剣道連盟事務局

8 その他 担当：堀内則明 宛/TEL：090-8107-1335

(1) 提出物

① 申込時に講習手帳を提出のこと。

② 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2) 申込料(申込みと同時に納入し、以後返金はしない。)

① 錬士認定料 10,000円

② 全剣連審査料 10,000円

(認定会合格者のみ**当日**千剣連に各自納入のこと)

* 小論文の内容については、「錬士」審査会要項を参照のこと。

【 教士認定会 】

1 認定会期日

令和7年2月23日（祝）

受付 午前 9時30分～9時50分 【時間厳守】

開会 午前10時00分

* 錬士受審者数により時間を変更する場合があります。
各地区連盟事務局・ホームページで通知しますので、ご確認ください。

2 認定会会場

千葉県武道館（第二道場） 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 令和5年5月31日以前に七段を取得した者及び特例該当者。

(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。

4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

（認定料：5,000円 全剣連審査料：15,000円）

5 申込方法 各団体一括で「本人用申請書（自筆）」取り纏めて「郵送」で申込み。

6 申込期日 令和7年2月5日（水）郵送物必着

7 申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303 習志野市剣道連盟事務局

8 その他 担当：堀内則明 宛/TEL：090-8107-1335

(1) 提出物

① 申込時に講習手帳を提出のこと。

② 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2) 申込料（申込みと同時に納入し、以後返金はしない。）

① 教士認定料 12,000円

② 全剣連審査料 15,000円

（認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと）

* 全剣連審査については、「教士」審査会要項を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。

→ ホームページから印刷可能